

中学校給食の政令指定都市の実施状況

(第1回京都市全員制中学校給食検討会議資料)

他都市の状況(政令指定都市) 令和5年5月時点

(以下、自校=自校調理方式、親子=親子調理方式、センター=給食センター方式、民間=民間調理場活用方式)

(1) 選択制 2市

都市名	実施方式
新潟市	民間 27 校 ※別途、一部全員制あり (自校 8、親子 1、センター 20)
名古屋市	民間 110 校 ※別途、一部全員制あり (自校 1)

(2) 全員制に移行予定 5市

都市名	現行方式	全員制への移行予定	
横浜市	(選択制) 民間 144	民間 144 校	R 8
相模原市	(選択制) 民間 30 (全員制) センター 5	センター 35 校	R 8
堺市	(選択制) 民間 43	センター 43 校	R 7
神戸市	(選択制) 民間 82	センター+民間 計 82 校 (内訳は今後検討)	R 6
広島市	(選択制) 民間 28 (全員制) 自校 5、親子 7、 センター 14、民間 10	自校 5 校、親子 11 校、 センター 25 校、民間 23 校	R 8
		センター 64 校	R 13

(3) 全員制 12市

都市名	実施方式	都市名	実施方式
札幌市	自校 58 校、親子 39 校	浜松市	自校 34 校、親子 2 校、 センター 12 校
仙台市	自校 12 校、親子 1 校、 センター 51 校	大阪市	自校 19 校、親子 106 校
千葉市	センター 55 校	岡山市	自校 22 校、親子 1 校、 センター 12 校
さいたま市	自校 58 校	北九州市	親子 62 校
川崎市	自校 4 校、センター 48 校	福岡市	自校 5 校、センター 64 校
静岡市	自校 2 校、センター 41 校	熊本市	自校 1、親子 3 校、 センター 38 校

中学校給食の喫食状況 及び就学援助世帯の喫食率 (令和4年度)

行政区	在籍人員	平均		調理等委託先
		喫食人員	喫食率	
北	2,065	446	21.6%	デリカハウス㈱
上京	1,225	373	30.4%	デリカハウス㈱
中京	2,313	564	24.4%	デリカハウス㈱ ㈱ファーストフーズ(本社工場)
下京	1,087	207	19.0%	㈱ファーストフーズ(本社工場)
南	1,908	455	23.8%	㈱ファーストフーズ(本社工場) ㈱ファーストフーズ(上鳥羽工場)
左京	3,010	589	19.6%	デリカハウス㈱
東山	249	76	30.5%	㈱ファーストフーズ(上鳥羽工場)
山科	2,638	521	19.7%	㈱ファーストフーズ(上鳥羽工場)
右京	4,128	1,093	26.5%	デリカハウス㈱ ㈱ファーストフーズ(本社工場)
西京	3,559	885	24.9%	㈱ファーストフーズ(本社工場) ㈱ファーストフーズ(上鳥羽工場)
伏見	5,936	1,388	23.4%	㈱ファーストフーズ(上鳥羽工場)
合計	28,118	6,597	23.5%	

本市中学校給食の就学援助世帯の喫食率 (令和4年度)

(1) 要保護	47.1%
(2) 巡洋保護	47.8%

全員制中学校給食の実施に係る経費試算

1 自校調理方式及び親子調理方式の試算について

(1) 自校調理方式(試算) 約207億円

ア 施設整備費	192億円
・施設建設費	150億円
・用地取得費(17校※)	22億円
・備品等整備費	20億円
イ 人件費	15億円

(2) 親子調理方式(試算) 約181億円

ア 小学校から搬送する親子方式(40校)	73億円
・施設整備費	69億円
・備品等整備費	4億円

イ 中学校での自校調理方式(2.4校)	96億円
---------------------	------

(喫食数500食を超える中学校23校及び夜間部のある洛友中学校は、親子方式での対応は困難であり、給食室を新設することを想定)

・施設整備費	74億円
・用地取得(7校※)	14億円
・備品等整備費	8億円

ウ 人件費・委託料(給食配送)	12億円
-----------------	------

※ 用地取得については、自校・親子調理方式ともに、学校設置基準(文部科学省)において、生徒数に対して運動場の必要面積を満たしていない学校や設置基準は満たすが給食室建設の余剰スペースがない学校等を想定。

(3) 各試算の課題等

ア 試算経費は、校舎・運動場の形状、周辺状況、物価上昇等により、更なる増額が見込まれる。

イ 用地取得に当たっては、実際に取得可能な用地がない場合や買収が不可能な場合も考えられる。また、給食室の改築・増築にあたっては、労務単価や材料単価の変動により、更なる増額が見込まれることや、建築基準法等の法令上の制限により、不可能な場合も考えられる。

2 現行の選択制中学校給食を全生徒に提供する場合の運営経費の試算について

(1) 委託料 約21億円

(2) 就学援助費 約4億円

(3) 実施における課題等

現状の委託業者(現状2業者3工場)では対応できない(設備・人員等)

全員制中学校給食の実施に係る交付金及び交付税措置額の試算

1 各調理方式における学校設備環境改善交付金の試算について

(1) 自校調理方式 (試算) 約21億円

ア	施設整備費	21億円
	・施設建設費	18.6億円
	・用地取得費	0円
	・備品等整備費	2.4億円
イ	人件費	0円

(2) 親子調理方式 (試算) 約1.7億円

ア	小学校から搬送する親子方式	6.7億円
	・施設整備費	6億円
	・備品等整備費	0.7億円
イ	中学校での自校調理方式	10.3億円
	・施設整備費	9.2億円
	・用地取得	0円
	・備品等整備費	1.1億円
ウ	人件費・委託料(給食配送)	0円

※ 学校設備環境改善交付金は、給食施設の新増築、改築及びそれに伴う備品の整備が対象であり、用地取得や人件費・委託料、改修等は対象とならない。また、あくまでも予算単価による積算であり、交付額を決定するものではない。

2 中学校給食に対する地方交付税措置(令和3年度基準財政需要額)

費目	事業名	測定単位		補正係数 (B)	単位費用 (C)	基準財政 需要額
		生徒数	(A)			
教育費	中学校給食委託費	生徒数	27,806 人	1.090	22.10 千円	669,950 千円

※ 中学校給食の実施方式は、基準財政需要額の算定において考慮されない。

※ 基準財政需要額は $A \times B \times C$ で算出。単位費用には小数点第三位以下の端数があるため、記載の数値を乗じても基準財政需要額とは一致しない。

栄養教諭・栄養職員の配置基準(市立学校)と京都市の規模で算出した配置数

調理場の設置方式	栄養教諭・栄養職員の配置	京都市の中学校規模で算出した場合の新たな配置数(2023年)
自校方式 (単独校方式※1)	生徒数 550 人以下 …………… 栄養教諭 1/4 人 (4校を1人で兼任)	栄養教諭 約30人
	生徒数 551 人以上 …………… 栄養教諭 1人	
センター方式 (共同調理方式 ※2)	生徒数 1500 人以下 …………… 栄養教諭 1人 生徒数 1501 人～6000 人… 栄養教諭 2人 生徒数 6000 人以上 …………… 栄養教諭 3人	栄養教諭 3人 (センター工場が 1カ所の場合)

※1 自校方式とは、各学校に給食調理場を設置する方式。親子方式とは、給食調理場が設置されている学校から設置されていない学校に給食を運ぶ方式。

※2 共同調理方式、センター方式とは、給食センター工場から調理場の設置されていない学校に給食を運ぶ方式。

文科省の基準から日本共産党京都市議員団作成

小学校給食における京都府内産物の利用状況(令和4年度)

(1) 学校給食への京都府内産食材の利用割合

使用品目を金額換算した場合の利用状況(5日間ごとの平均)

総額	京都府内産物	割合
1,193円	232.5円	19.49%

※ 文部科学省調査の実施時期である令和4年6月及び11月の第3週の5日間に2校で使用した食材をもとに算出。

(2) 主食

米については全て京都府内産(うち一部は京都市内産)を使用

※ 京都京北小中学校については、すべて京北産米を使用。また、令和元年度から市立全小・小中学校の児童生徒に1日限定で京北産米を提供。

(3) 京都府内産食材を利用した献立例(令和4年度)

実施月	使用する京野菜	献立名
6月	万願寺とうがらし	夏野菜のあんかけごはん(具)
7月	伏見とうがらし	伏見とうがらしのおかか煮
	賀茂なす・万願寺とうがらし	京野菜のごまみそかけ
10月	九条ねぎ	肉みそ納豆
	—	しば漬
1・2月	九条ねぎ	あげたま煮
	九条ねぎ	かぶらのみそ汁
	九条ねぎ	かしわのすき焼き
	聖護院だいこん	京野菜のみそ汁
1月	九条ねぎ	厚あげの卵とじ

(4) 減農薬・有機食材の活用検討状況

小学校では1食当たり約262円の低廉な給食費の中、1日約65,000食分の大量の食材を、安価かつ安定的に調達する必要があることから、有機野菜などの活用は困難な状況であるが、使用野菜などについては、京都市学校給食協会において、残留農薬検査も実施しており、安心・安全な食材の確保に努めている。

給食調理業務の民間委託の状況

令和5(2023)年10月
教育委員会(京都市)

(1) 実施校及び校種別比率、受託業者

校種 (校数)	委託校数 (比率)	実施校	受託業者
小学校 (158校)	12校 (約8%)	柘野、市原野、百々、 日野、神川、久我の杜、 羽束師	フジ産業株式会社
		川岡東、小栗栖宮山、 池田、春日野	ハーベストネクスト株式会社
		桂坂	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
中学校 (64校)	64校 (100%)	選択制給食・対象64校	株式会社ファーストフーズ (本社工場・上鳥羽工場) デリカハウス株式会社
総合支援学校 (4校)	4校 (100%)	北・西	デリカハウス株式会社
		東・呉竹	株式会社ファーストフーズ (上鳥羽工場)
高(定) (2校)	2校 (100%)	伏見工業、京都奏和	株式会社不二家商事

※中学校：西京高附属中、義務教育学校（後期・自校調理校）7校を除く。

※総合支援学校：給食未実施校4校を除く。

(2) 受託業者における職員体制

受託業者において、当該校に常時勤務する者から業務責任者（正規社員）及び業務副責任者を選任することと定めており、その他の体制については条件を設けていない。

(3) 今後の方針

小学校の調理業務民間委託校については、令和6年度から10年度までの5年間で40校程度の拡大を行う予定。

全員制中学校給食については、現在、自校や近隣の学校で調理する学校調理方式、給食センター方式、民間調理場の活用など、実現可能性や経費比較等の調査を実施するとともに、学識経験者やPTA代表等からなる検討会議を開催し、多角的な視点から議論いただいております。今後、調査結果や検討会議での議論を踏まえ、安全・安心な給食の提供はもとより、本市にとって持続可能で最適な方式を検討する。

市立学校教職員の勤務実態調査の結果について(令和4年度)

(80時間超の人数、1人平均超勤時間、最長時間、80時間超の超勤のある学校数、健康管理医の面接人数)

(1) 実施方法

「教職員出退勤管理システム」による集計。

(2) 令和4年度教職員勤務状況調査(令和4年度)の概要(管理職除く。)

本調査の対象者6,403名のうち、80時間を超える教職員は、全校種で1月あたり平均239名(対象教職員数の3.7%)が、教育委員会に報告された。校種ごとの概況は下表のとおり。

また、土・日曜日など休日における勤務内容のほぼ全てが部活動指導であり、部活動指導(土・日曜日等の主な入力内容)と授業準備や校務分掌などその他の項目(平日の入力内容)を区別して内訳を示す。

	80時間超の 月平均報告者数、割合 (対象教職員数)	80時間超の 1人あたり 平均時間	授業準備・ 校務分掌等 (主に平日)	部活動指導 (主に土・日曜日)
幼稚園	0.0名、0.0% (43名)	—	—	—
小学校	27.9名、0.9% (3,293名)	89時間34分 (100.0%)	88時間51分 (99.2%)	0時間43分 (0.8%)
中学校	177.4名、9.2% (1,928名)	101時間38分 (100.0%)	80時間52分 (79.6%)	20時間46分 (20.4%)
高等学校	32.8名、6.2% (526名)	103時間53分 (100.0%)	73時間6分 (70.4%)	30時間47分 (29.6%)
総合支援学校	0.8名、0.1% (613名)	86時間27分 (100.0%)	86時間27分 (100.0%)	0時間0分 (0.0%)
合計	239名、3.7% (6,403名)	99時間39分 (100.0%)	68時間52分 (69.1%)	30時間47分 (30.9%)

(3) 1ヶ月当たり最長時間

215時間43分(中学校教諭)

(4) 80時間を超える時間外勤務のある学校数

80時間を超える報告を行った学校数(実数)は全体校園数255校中184校(72.2%)。

(5) 健康管理医の面談人数

令和4年6・7月に連続して時間外勤務が80時間を超えた教職員に対し、健康管理医による面談指導を実施するよう、同年7月に管理職へ通知した。該当者は79校168名。

うち、22校59名が面談を終了しており、58校109名については、時間外勤務が減少したなどして、本人から面談不要の申し入れがあった。

令和4年度 疾病名別休職者数一覧(教員)

教員の疾病名別休職者の状況

病名区分	校種・年代																																		
	幼稚園					小学校					中学校					義務教育学校					高等学校					総合支援学校									
	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代
外科系(事故及び損傷)									1																										
血液系							1																												
消化器系																																			
内分泌系																																			
呼吸器系																																			
皮膚及び皮下組織系														1																					
筋骨系																																			
循環器系																																			
新生物									1																										
妊娠に起因する疾患																																			
神経系(精神系以外)																																			
精神および行動の障害			1			18	21	11	8																										
耳及び聴覚系の疾患																																			
その他								3	1																										
総計	0	0	1	0	0	19	23	17	9	0	3	7	4	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	1	3	0	2	2	6	3	0

※R4.4.1~R5.3.31の間に病氣休職を取得した教員の実人数を計上。

令和5年度 疾病名別休職者数一覧(教員)

病名区分	校種・年代																																		
	幼稚園					小学校					中学校					義務教育学校					高等学校					総合支援学校									
	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代	20代	30代	40代	50代	60代
外科系(事故及び損傷)																																			
血液系								1																											
消化器系							1																												
内分泌系																																			
呼吸器系																																			
皮膚及び皮下組織系																																			
筋骨系											1																				1				
循環器系																																			
新生物														1																					
妊娠に起因する疾患																																			
神経系(精神系以外)																																			
精神および行動の障害							4	10	3																			3	1		1	1	3	3	0
耳及び聴覚系の疾患																																			
その他								2	2																										
総計	0	0	1	0	0	7	13	16	7	0	9	3	2	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	1	3	0

※R5.4.1~R5.9.1の間に病氣休職を取得した教員の実人数を計上。

市立学校の常勤講師・非常勤講師・校務支援員等の勤務条件等について

令和4年度末時点

令和5(2023)年9月 教育委員会

	臨時的任用職員	会計年度任用職員		
	常勤講師	非常勤講師		校務支援員
勤務形態	1日7時間45分 週38時間45分	授業時間数での契約	勤務時間数での契約	週10、15、30時間
給与(報酬)	京都市立小中学校 (22歳モデル) 238,836円	週1時間当たり 月額10,849円	週1時間当たり 月額7,232円	1時間あたり 1,090円
人数	1,191人 (15.5%)	319人 (4.2%)	403人 (5.3%)	412人
期末勤勉手当	(22歳モデル) 約850,000円	1週間平均の正規の勤務時間が15時間30分以上(コマ契約は11コマ以上)の場合に期末手当を支給		規定上支給するものとしていない
配置目的	少人数学級, 休職者補充 等	教科指導 等	育児短時間勤務を行う教員の補充要員、「小学校1・2年生少人数教育」に基づくIT要員,日本語指導 等	教職員の負担軽減
任用期間	通年 (休職者補充は,本務者の休職期間による)	夏期休業期間を除く	補充内容による	令和4年4月1日以降 ~令和5年3月31日

令和5年度5月1日時点

	臨時的任用職員	会計年度任用職員		
	常勤講師	非常勤講師		校務支援員
勤務形態	1日7時間45分 週38時間45分	授業時間数での契約	勤務時間数での契約	週10、15、30時間
給与(報酬)	京都市立小中学校 (22歳モデル) 238,836円	週1時間当たり 月額10,849円	週1時間当たり 月額7,232円	1時間あたり 1,090円
人数	1,142人 (14.8%)	320人 (4.1%)	539人 (7.0%)	403人
期末勤勉手当	(22歳モデル) 約850,000円	1週間平均の正規の勤務時間が15時間30分以上(コマ契約は11コマ以上)の場合に期末手当を支給		規定上支給するものとしていない
配置目的	少人数学級, 休職者補充 等	教科指導 等	育児短時間勤務を行う教員の補充要員、「小学校1・2年生少人数教育」に基づくIT要員,日本語指導 等	教職員の負担軽減
任用期間	通年 (休職者補充は,本務者の休職期間による)	夏期休業期間を除く	補充内容による	令和5年4月1日以降 ~令和6年3月31日

正規職員の育休・病休等による欠員（常勤講師未補充等）の推移

●令和4年5月1日時点 ※3週間以上未補充となっている件数

幼稚園	0人
小学校	1人
中学校	1人
義務教育学校	0人
高等学校	1人
総合支援学校	9人

●令和4年10月1日時点 ※3週間以上未補充となっている件数

幼稚園	1人
小学校	22人
中学校	7人
義務教育学校	2人
高等学校	1人
総合支援学校	11人

●令和5年5月1日時点 ※3週間以上未補充となっている件数

幼稚園	0人
小学校	22人
中学校	5人
義務教育学校	2人
高等学校	1人
総合支援学校	7人

2023(R5)年10月
教育委員会

総合支援学校の児童生徒数の推移

単位:人

	年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
北	小学部	69	71	73	67	67	62	57	52	56	59	71	73	85	92	94	89
	中学部	50	43	46	44	47	52	52	62	60	65	55	46	39	39	48	58
	高等部	89	113	99	114	105	103	93	91	104	112	123	113	115	104	94	91
	小計	208	227	218	225	219	217	202	205	220	236	249	232	239	235	236	238
白河	高等部	94	104	111	129	134	123	112	102	105	100	104	98	90	92	102	105
東山	高等部						34	77	111	110	103	104	107	100	100	104	109
東	小学部	39	45	48	45	42	38	33	33	32	31	32	37	43	51	56	50
	中学部	39	42	35	38	33	38	32	35	31	28	27	28	32	33	36	35
	高等部	60	67	78	85	96	85	83	68	79	82	87	81	74	77	86	88
	小計	138	154	161	168	171	161	148	136	142	141	146	146	149	161	178	173
鳴滝	小学部	2	2	1	1	1	2	4	4	1	2	1	1	1	1	1	1
	中学部	4	4	5	3	2	2	3	1	3	1	1	0	0	0	0	1
	高等部	50	56	62	68	70	75	74	75	70	67	66	71	71	73	69	70
	小計	56	62	68	72	73	79	81	80	74	70	68	72	72	74	70	72
西	小学部	64	68	62	63	55	60	60	60	64	71	79	79	85	79	86	79
	中学部	38	46	49	46	50	47	55	52	52	55	53	52	54	60	70	75
	高等部	65	66	87	88	103	91	94	98	99	103	100	105	100	86	87	99
	小計	167	180	198	197	208	198	209	210	215	229	232	236	239	225	243	253
呉竹	小学部	43	48	51	50	50	55	55	52	48	53	51	47	52	52	60	66
	中学部	30	30	28	27	26	34	36	46	46	46	44	45	47	49	41	44
	高等部	81	81	83	90	93	82	90	93	111	101	97	95	96	93	94	105
	小計	154	159	162	167	169	171	181	191	205	200	192	187	195	194	195	215
桃陽	小学部	33	23	27	18	29	25	30	23	17	22	17	30	21	16	16	15
	中学部	37	21	20	23	19	20	24	26	24	23	21	20	13	10	11	12
	小計	70	44	47	41	48	45	54	49	41	45	38	50	34	26	27	0
合計		887	930	965	999	1022	994	987	973	1112	1124	1133	1128	1118	1107	1155	1165

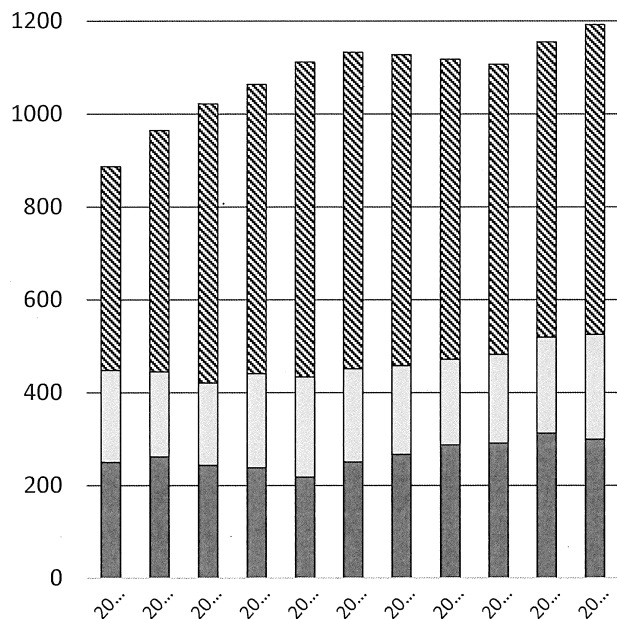
育成学級の児童生徒の推移

	2009	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
小学校学児童数	296	301	309	310	298	296	306	310	319	326	324	327	335	337	341	343
中学校学生徒数	133	141	142	133	144	148	150	152	142	145	130	135	140	140	140	143
小中学校児童・生											16	25	23	26	28	27
	429	442	451	443	442	444	456	462	461	471	470	487	498	503	509	513

単位:人
1400

総合支援学校の児童生徒数の推移

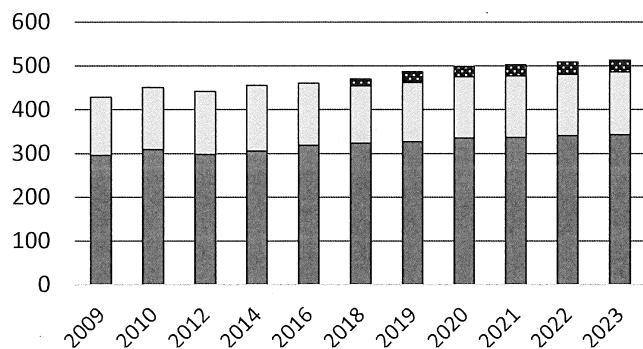
■小学部 □中学部 ▨高等部



育成学級の児童生徒数の推移

単位:人

■小学校 □中学校 ▨小中学校



不登校児童生徒数の状況と支援員の配置状況・業務内容・処遇について

(平成30年～令和4年度)

令和5(2023)年10月

教育委員会(京都市)

(1) 不登校児童生徒数の状況

① 学校種別

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	258	427	593	771	1,119
中学校	985	1,110	1,204	1,251	1,720

② 小中一貫校及び中高一貫校における不登校状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小中一貫教育校 及び中高一貫校における 不登校児童生徒の割合	1.53%	2.88%	3.64%	2.90%	4.69%
小学校・中学校・ 高等学校(全日制)における 不登校児童生徒の割合	1.34%	1.70%	1.98%	2.26%	3.16%

(2) 支援員の状況

① 配置状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子ども支援コーディネーター			3	3	3

② 業務内容・処遇

職 名：子ども支援コーディネーター

勤務時間：週38時間45分勤務 1人

週31時間勤務 2人

職務内容 別室登校・家庭訪問支援

その他、不登校児童生徒の包括的・計画的支援

校区内市立小中学校に登校していない児童生徒（国・府・私学在籍除く）の
居場所及び支援事業と利用者数について（令和4年度）

居場所及び支援事業	人 数	備 考
教育支援センター「ふれあいの杜」 入級者数	189 人	
洛風中学校在籍者数	45 人	
洛友中学校（昼間部）在籍者数	15 人	
フリースクール等への通所児童生徒数	140 人	学校において把握できている 児童生徒のみの人数
本市とフリースクールとの連携事業 への参加者数	67 人	
うち、「ぷらねっと・クラブ」 （自然体験活動等）参加者数	21 人	
うち、「ふれあい・アテンダント」 （家庭訪問支援）参加者数	46 人	文部科学省委託事業

※ 居場所及び支援事業のうち、複数を利用している児童生徒については、それぞれの欄でカウントしている。

保健室等別室登校の児童生徒数及び職員体制について（平成30年度～令和4年度）

令和5(2023)年10月
教育委員会(京都市)

(1) 児童生徒数 (単位：人)

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
北区	7	17	24	11	26	37	11	23	34	9	31	40	12	21	33
上京区	1	15	16	3	12	15	4	10	14	8	5	13	7	10	17
中京区	10	22	32	10	27	37	11	29	40	7	51	58	3	27	30
下京区	5	16	21	1	12	13	5	13	18	8	22	30	8	9	17
南区	7	14	21	16	21	37	19	17	36	9	32	41	12	25	37
左京区	15	15	30	15	31	46	31	33	64	23	38	61	18	25	43
東山区	1	7	8	3	8	11	3	10	13	1	2	3	2	3	5
山科区	18	38	56	15	52	67	15	64	79	16	50	66	15	43	58
右京区	22	31	53	21	28	49	25	38	63	26	43	69	28	32	60
西京区	10	30	40	9	28	37	22	46	68	24	34	58	19	28	47
伏見区	18	81	99	24	91	115	27	95	122	54	108	162	38	114	152
合計	114	286	400	128	336	464	173	378	551	185	416	601	162	337	499

※ 「保健室等別室登校」の児童生徒数は、不登校または不登校傾向にある児童生徒のうち、登校した場合、主に保健室等別室で指導することが常態である児童生徒の数。

※ 小学校には義務教育学校前期課程の児童、中学校には義務教育学校後期課程の生徒を含む。

(2) 職員体制のうち専属職員数

教諭や養護教諭を中心として、学校全体で児童生徒の活動に対応しており、専属の職員は配置していない。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況と学校での位置づけ、相談実人数について（令和4年度）

2023(R5)年10月
教育委員会

(1) スクールカウンセラーについて

① 令和4年度の配置状況

- ア 任用人数 171人（令和4年度末時点）
- イ 配置校数 全市立学校 241校（平成27年度から全校配置）
- ウ 1校あたりの配置時間数
各学校において以下の年間時間数内で勤務。

（令和2年度から一部小規模校を除く全校への年間280時間以上の配置を完了）

校種（ ）内は母数	840時間	560時間	320時間	287.5時間	280時間	140時間
小学校（150校）				26校	121校	3校
中学校（64校）		1校	5校	16校	42校	
小中学校（8校）		2校	3校			3校
高等学校（11校）	1校				10校	
総合支援学校（8校）					8校	
計（241校）	1校	3校	8校	42校	181校	6校

② スクールカウンセラーの学校での位置づけ

児童生徒の心理に関する支援に従事する職（学校教育法施行規則第65条の3）として、教職員への指導助言、児童生徒・保護者へのカウンセリングなどを通じた支援を行っている。

③ 令和4年度の実相談件数

校種	実相談件数
小学校	7,478件
中学校	3,890件
小中学校	547件
高等学校	789件
総合支援学校	597件
計	13,301件

(2) スクールソーシャルワーカーについて

① 令和4年度の配置状況

ア 任用人数 54人（令和4年度末時点 ※派遣型SSW1人含む）

イ 配置校数 77校（令和元年度から全中学校区に配置完了）

※派遣型のスクールソーシャルワーカー1人を教育委員会に配置し、必要に応じて市立学校への派遣を行った。

ウ 配置校 ※次頁参照

※スクールソーシャルワーカーは拠点校を中心に同校が含まれる中学校区内の小・中学校を支援の対象としている。また、これらの他、定時制高校3校に配置を行った（年間280時間の配置。ただし、一部重点配置校は287時間、京都奏和高校は週4日・年間1,120時間相当の配置）

② スクールソーシャルワーカーの学校での位置づけ

児童生徒の福祉に関する支援に従事する職（学校教育法施行規則第65条の4）として様々な困りを抱える児童生徒の状況の把握・共有及び支援計画の作成、必要に応じた関係機関との連携などを通じた支援を行っている。

③ 令和4年度の支援対象児童生徒数

校種	支援人数
小学校	1,287人
中学校	316人
小中学校	199人
高等学校	37人
総合支援学校	1人
計	1,840人

「性に関する指導」並びにそれに係る教職員研修の実施状況及び「生命（いのち）の安全教育」の取り組み状況

2023(R5)年10月
教育委員会

(1) 「性に関する指導」の実施について

① 実施状況

「性に関する指導」については、学習指導要領の内容を踏まえ、平成30年3月に「学校における『性に関する指導』」についての資料を作成し、児童生徒等が生命の尊重や男女平等の精神などに基づき、性に関して正しく理解し、適切な行動を取れるよう、全ての学校において、学校教育全体を通して指導することとしている。

各学校園では、児童生徒等の実態を踏まえたうえで、学習計画や内容について学校全体で共通理解を図りながら取組を進めている。

また、指導にあたっては、教員だけでなく助産師や保健師の方を外部講師に招いて妊娠や出産、生命の誕生について考えたり、男女交際のあり方や性情報への対応、性の多様性についての理解を深めたりと、様々な観点から、発達段階を踏まえた適切な学習が行われている。

② 今後の方針

今後も学習指導要領に基づく着実な指導に努めるとともに、助産師や保健師といった外部人材も活用しながら、効果的に指導していく。

(2) 「性に関する指導」に係る教職員研修の実施について

教育委員会事務局主催の教職員研修で「性に関する指導」について触れたものは次のとおり。なお、各校の校内研修で「性に関する指導」について取り扱った実績については把握していない。

① 実施状況（教育委員会事務局主催）

ア 令和4年度

実施なし

イ 令和5年度

研修・講習名	内容	実施日	対象校種	参加校数
学校安全主任研修	事務連絡「生命の安全教育」趣旨、概要等の説明	5/31	中学校、義務教育学校、総合支援学校	全校
学校安全主任研修	事務連絡「生命の安全教育」趣旨、概要等の説明	6/6	小学校、義務教育学校、総合支援学校	全校
保健主事研修会	「生命の安全教育」の趣旨や概要、指導内容等の説明	6/13	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、総合支援学校	全校
保健教育研修講座	「学習指導要領に基づく性に関する指導の進め方」	7/27	中学校、義務教育学校、高等学校、総合支援学校	小1校、中45校、義1校、高4校、総2校
保健教育研修講座	「自分も周りの人も大切にする生命の安全教育」	8/2	小学校、総合支援学校	小67校、義3校、総2校

※いずれも、教育委員会の主任指導主事又は副主任指導主事が講師を務めた。

② 今後の方針

今後も、保健教育や安全教育に係る教職員研修の機会をとらえ、「生命の安全教育」やその他「性に関する指導」にまつわるその時々課題について取り上げ、研修を実施する。

(3)「生命(いのち)の安全教育」の実施について

① 実施状況

令和2年6月に政府において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、令和2年度から4年度までの3年間で「集中強化期間」として対策の強化が進められてきた。文部科学省では、子どもたちが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育・啓発の強化に取り組んでいる。

令和3年4月には、文部科学省と内閣府において、「生命の安全教育」教材及び指導の手引きを作成し、公表された。「生命の安全教育」では、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指している。

令和5年度から7年度までの3年間は、政府において「更なる集中強化期間」と位置づけられ、文部科学省では「生命の安全教育」の全国展開を図っている。

本市では、従前より、「性に関する指導」をはじめとする各教科や道徳、特別活動等教育活動全体を通して、子どもたちが性暴力等の当事者になることがないように、男女相互の理解を深め、生命や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築すること等を重視した指導と関連付け、生殖機能や性感染症等の知識の習得にとどまらない指導を実施している。

② 文部科学省の「生命の安全教育」教材の活用状況について

「生命の安全教育」は、同教材を活用して指導を実施することとされている。直近の調査(令和3年度実績)は次のとおりである。

■文部科学省「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」(令和4年度実施)

【設問】貴校では、性犯罪、性暴力防止のための教育をどのように行っていますか。

(令和3年度実績。複数回答可)

	「生命の安全教育」教材	文科省以外の教材	保健等の教科書	外部の関係団体専門家	その他	いずれもなし
幼稚園計	0	0	0	0	0	15
幼割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
小学校計	37	26	134	18	3	4
小割合	24.67%	17.33%	89.33%	12.00%	2.00%	2.67%
中学校計	15	19	51	25	0	1
中割合	23.44%	29.69%	79.69%	39.06%	0.00%	1.56%
義務校計	0	0	7	4	0	0
義割合	0.00%	0.00%	87.50%	50.00%	0.00%	0.00%
高校計	2	1	8	7	0	0
高割合	20.00%	10.00%	80.00%	70.00%	0.00%	0.00%
支援計	1	4	0	4	2	0
支割合	12.50%	50.00%	0.00%	50.00%	25.00%	0.00%
全校種計	55	50	200	58	5	20
全割合	21.57%	19.61%	78.43%	22.75%	1.96%	7.84%

③ 今後の方針

児童生徒等が人間関係や現在及び将来の生活において直面する性に関する様々な課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう、国からの通知や学習指導要領に基づき着実に指導していく。

令和5年度は、文部科学省が実践事例集を作成し、11月には「生命(いのち)の安全教育全国フォーラム」の開催が予定される等、全国的に「生命の安全教育」の展開加速化が図られており、これらの内容も踏まえて本市においても取組を進めていく。

生理用品のトイレ設置校数と比率について (令和5年9月時点)

(1) 小学校

行政区	設置校数/行政区内校数	割合
北区	1/14校	7.14%
上京区	1/9校	11.11%
中京区	1/11校	9.09%
左京区	1/18校	5.56%
山科区	4/13校	30.77%
右京区	4/19校	21.05%
西京区	3/17校	17.65%
伏見区	6/31校	19.35%

(2) 中学校

行政区	設置校数/行政区内校数	割合
上京区	1/4校	25%
下京区	2/3校	66.67%
南区	1/4校	25%
左京区	1/6校	16.67%
右京区	1/8校	12.5%
西京区	1/8校	12.5%
伏見区	3/9校	33.33%

(3) 義務教育学校

行政区	設置校数/行政区内校数	割合
東山区	1/2校	50%

(4) 高等学校

行政区	設置校数/行政区内校数	割合
北区	1/1校	100%
伏見区	1/3校	33.33%

※ 上記には、全てのトイレの手洗い場や個室ではなく、一部のトイレや個室にのみ配備している学校も含む。

※ 西京高等学校、西京高附属中学校、東山泉小中学校には生理用品ディスペンサー試行設置。

いじめの認知校数・認知件数・解消件数の推移（平成30年度～令和4年度）

	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知校数 (校)	小学校	155	151	141	148	157
	中学校	69	70	69	69	65
	高 校	8	5	3	5	3
	支援学校	5	6	3	5	3
	小計	237	232	216	227	228
認知件数 (件)	小学校	1,453	1,506	1,090	1,392	1,617
	中学校	1,143	1,301	947	1,068	1,128
	高 校	32	25	14	5	3
	支援学校	38	27	17	25	30
	小計	2,666	2,859	2,068	2,490	2,778
解消件数 (件)	小学校	1,111	1,064	745	1,171	1,201
	中学校	1,057	1,119	829	1,020	1,012
	高 校	31	11	10	5	2
	支援学校	16	26	17	25	30
	小計	2,215	2,220	1,601	2,221	2,245

※いじめの認知件数

いじめを受けた児童生徒ごとに1件として数えている。

※解消件数

各年度末の状況。

いじめが解消している件数には「一定の解消が図られたが、継続支援中のもの」は含んでいない。

2023(R5)年10月
教育委員会

普通学級において支援を必要とする児童生徒数、比率、支援員配置状況
について（令和3年度、令和4年度）

（1）普通学級において支援を必要とする児童生徒数※、比率

	令和3年度	令和4年度
幼稚園	81人 (11.0%)	67人 (9.8%)
小学校	7,145人 (12.0%)	7,106人 (12.1%)
中学校	2,603人 (9.4%)	2,602人 (9.5%)
高等学校	178人 (3.4%)	240人 (4.7%)
合計	10,007人 (10.7%)	10,015人 (10.9%)

※ 教育委員会が実施するアンケート「総合育成支援教育の取り組み状況について」における『LD等の発達障害によると思われる学習面や行動面で特徴を感じる子どもの数』から計上。

（2）支援員配置状況

	令和3年度	令和4年度
幼稚園	15園	15園
小学校	160校	157校
中学校	68校	69校
高等学校	8校	9校
合計	251校	250校

※配置を希望する学校には全て配置

2023(R5)年10月
教育委員会

医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校数、人数、看護師等の配置状況の推移（令和元年度～令和5年度）

（過年度は配置実績、令和5年度は7月1日現在の配置数）

校種等		年度				
		R1	R2	R3	R4	R5
小・中学校	校数	6	8	9	11	15
	児童生徒数	6	8	9	12	19
	看護師 ※1	5	13	16	18	26
総合支援学校	校数	4	4	4	4	4
	児童生徒数	64	69	68	73	73
	看護師等	25	24	27※2	30※2	31※2

※1 小・中学校の看護師配置数には、支援学校から派遣し、対応している看護師の数は含まない。

※2 医療的ケア担当教員（総合支援学校（地域制4校）に配置）を含む。

20238(R5)年10月
教育委員会

総合支援学校高等部卒業生の進路状況の推移について（平成30年～令和4年度）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
卒業生数	217	225	225	207	202
就職者数	70	79	74	63	61
就労移行支援・進学	17	18	14	21	10
就労継続支援A型	7	11	6	9	12
就労継続支援B型	44	48	48	50	52
福祉施設・在宅福祉等	68	60	73	53	60
その他	11	9	10	11	7

2023(R5)年10月
教育委員会

政令指定都市における少人数学級の実施状況について（令和4年度）

※各都市の学級編制上限人数を示す

※表中の編掛け部分は国の基準を上回る少人数編制

都市名	小学校						中学校		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
札幌市	35	35	35	40	40	40	40	40	40
仙台市	35	35	35	35	40	40	35	35	35
さいたま市	35	35	35	40	40	40	38	40	40
千葉市	35	35	35	35	38	38	38	38	38
横浜市	35	35	35	40	40	40	40	40	40
相模原市	35	35	35	40	40	40	40	40	40
新潟市	32	32	32	32	35	35	35	35	35
静岡市	35	35	35	35	35	35	35	35	35
浜松市	30	30	30	35	35	35	35	35	35
名古屋市	30	30	35	35	40	40	35	40	40
京都市	35	35	35	40	40	40	40	40	30
大阪市	35	35	35	40	40	40	40	40	40
堺市	35	35	35	38	38	38	40	40	40
神戸市	35	35	35	35	40	40	40	40	40
岡山市	35	35	35	40	40	40	40	40	40
広島市	35	35	35	35	35	35	35	40	40
北九州市	35	35	35	35	35	35	35	40	40
福岡市	35	35	35	35	35	35	35	35	35
熊本市	35	35	35	35	35	40	35	40	40

※国による小学校学級編成（35人学級法制化）の状況

- ・平成23年度から、小学校1年生を35人学級へ標準引下げ
- ・令和3年度から令和7年度までの5年間で小学校2年生～6年生を段階的に35人学級へ標準引下げ

（令和4年度：小学校3年生まで35人学級化）

2023(R5)年10月
教育委員会

小学校(義務教育学校の前期課程を含む) 令和5年5月1日時点

行政区	学校名	学級数	うち35人超の学級数	行政区	学校名	学級数	うち35人超の学級数
1	元町	6	0	89	嵯峨	18	0
2	上賀茂	18	0	90	広沢	12	0
3	椋野	18	0	91	嵐山	12	0
4	大宮	22	0	92	石陰	3	0
5	待風	12	0	93	常磐野	18	0
6	鳳徳	11	0	94	嵯峨野	18	0
7	紫竹	12	0	95	御室	12	0
8	鷹峯	6	0	96	宇多野	14	2
9	紫明	10	1	97	花園	7	1
10	紫野	12	0	98	高雄	6	0
11	柏野	6	0	99	京都京北	6	0
12	衣笠	11	0	100	太秦	26	4
13	金閣	12	0	101	南太秦	9	0
14	大將軍	6	0	102	安井	13	0
15	室町	8	0	103	西院	29	0
16	京極	6	0	104	山ノ内	13	0
17	新町	16	0	105	梅津	18	0
18	西陣中央	16	0	106	梅津北	12	0
19	乾隆	6	0	107	西京極	18	0
20	翔鷲	6	0	108	西京極西	10	0
21	仁和	12	0	109	葛野	17	0
22	正親	6	0	110	川岡	18	0
23	二条城北	18	0	111	川岡東	15	0
24	御所東	12	0	112	櫻原	28	0
25	御所南	28	4	113	松尾	18	0
26	高倉	23	0	114	嵐山東	12	0
27	洛中	6	0	115	松陽	18	0
28	朱雀第一	17	0	116	桂	13	0
29	朱雀第二	12	0	117	桂徳	18	0
30	朱雀第三	12	0	118	桂川	20	0
31	朱雀第四	13	0	119	桂東	17	0
32	朱雀第六	6	0	120	大枝	10	0
33	朱雀第七	12	0	121	桂坂	18	3
34	朱雀第八	15	0	122	新林	12	0
35	洛央	19	0	123	境谷	8	0
36	下京渉成	10	0	124	竹の里	15	0
37	下京雅	12	0	125	上里	11	0
38	梅小路	12	0	126	大原野	7	0
39	光徳	12	0	127	深草	24	0
40	七条	14	0	128	稻荷	6	0
41	西大路	6	0	129	藤ノ森	19	0
42	七条第三	18	0	130	藤城	15	0
43	九条弘道	6	0	131	砂川	14	0
44	九条塔南	11	0	132	竹田	12	0
45	南大内	6	0	133	桃山	16	0
46	唐橋	18	0	134	桃山東	17	0
47	凌風	18	0	135	桃山南	13	0
48	吉祥院	16	2	136	醍醐	12	0
49	祥栄	11	1	137	小栗栖宮山	6	0
50	祥豊	12	0	138	池田	6	0
51	上鳥羽	15	0	139	池田東	7	0
52	大藪	15	0	140	春日野	12	0
53	久世西	23	0	141	日野	14	0
54	明德	18	0	142	石田	8	0
55	岩倉南	26	0	143	醍醐西	6	0
56	岩倉北	12	0	144	北醍醐	6	0
57	八瀬	6	0	145	伏見板橋	17	0
58	大原	6	0	146	伏見南浜	18	0
59	市原野	9	0	147	伏見住吉	12	0
60	鞍馬	5	0	148	下鳥羽	12	0
61	花背	6	0	149	横大路	8	0
62	錦林	18	0	150	納所	11	0
63	第三錦林	7	1	151	向島	9	0
64	第四錦林	10	0	152	向島藤の木	6	0
65	北白川	14	0	153	向島秀蓮	18	0
66	養正	6	0	154	神川	20	0
67	養徳	14	0	155	久我の杜	17	0
68	下鴨	12	0	156	羽東師	20	4
69	養	17	0	157	明親	14	0
70	修学院	23	0	158	美豆	9	0
71	上高野	12	0				
72	修学院第二	12	0				
73	松ヶ崎	13	0				
74	開晴	18	0				
75	東山泉	18	0				
76	山階	12	0				
77	西野	12	0				
78	山階南	19	0				
79	安朱	10	0				
80	鏡山	17	0				
81	陵ヶ岡	12	0				
82	音羽	12	0				
83	音羽川	12	0				
84	大塚	17	0				
85	勤修	14	0				
86	小野	12	0				
87	百々	15	2				
88	大宅	18	3				
					小学校合計	2,083	28

※育成学級は含まない
※小学校1~4年については、全て35人以下の学級編成

中学校(義務教育学校の後期課程を含む) 令和5年5月1日時点

行政区	学校名	学級数	うち35人超の学級数	
1	北	加茂川	16	0
2		西賀茂	15	9
3		旭丘	11	6
4		衣笠	13	8
5	上	烏丸	6	0
6		上京	13	4
7		嘉楽	8	0
8		二条	10	0
9	中京	北野	9	3
10		朱雀	9	0
11		京都御池	20	12
12		中京	7	4
13		松原	7	4
14		西ノ京	13	4
15	西京附属	西京附属	10	6
16		洛風	3	0
17	下京	下京	16	9
18		七条	14	8
19		洛友	3	0
20	南	八条	10	0
21		九条	6	2
22		洛南	23	14
23		凌風	9	0
24	左京	久世	13	4
25		岡崎	9	0
26		高野	9	0
27		下鴨	13	4
28		近衛	11	0
29		修学院	19	11
30	東山	洛北	25	15
31		大原	3	0
32		花背	3	0
33		開晴	9	0
34	山科	東山泉	9	0
35		山科	17	10
36		勸修	13	0
37		大宅	10	0
38		安祥寺	9	0
39		音羽	17	5
40	右京	花山	10	3
41		蜂ヶ岡	17	0
42		太秦	17	0
43		嵯峨	16	10
44		四条	10	3
45		西京極	17	5
46		梅津	13	0
47		西院	11	3
48	宕陰	2	0	
49	京都京北	双ヶ丘	15	4
50		京都京北	6	0
51	西京	桂	19	6
52		松尾	13	4
53		桂川	17	10
54		檜原	19	0
55		大枝	12	3
56		洛西	9	0
57		西陵	7	0
58	伏見	大原野	6	2
59		深草	12	3
60		藤森	23	13
61		桃山	17	0
62		伏見	18	11
63		神川	28	9
64		醍醐	7	0
65		春日丘	12	7
66		小栗栖	8	0
67		栗陵	12	0
68	桃陵	8	2	
69	向島秀蓮	10	0	
70	向島東	7	0	
71	洛水	8	0	
72	大淀	10	0	
中学校合計		856	240	

※ 育成学級、2部学級(洛友中学校夜間部)は含まない
 ※ 中学校3年生については、全て30人以下の学級編成

2023(R5)年10月
 教育委員会

就学援助の認定数・認定率の推移（小学校）

令和5（2023）年10月
教育委員会（京都市）

<留意点>

- ・ 表中の児童数・生徒数は、各年度5月1日時点の数値。
- ・ 就学援助の認定は、家計急変等による特別申請の場合を除き、各学校で実施している。学校から教育委員会には、認定となった世帯のみ報告を求めていることから、教育委員会において、申請者数や不認定となった世帯数の総計は把握していない。
- ・ 就学援助支給事務を行うシステムの仕様上、行政区ごとの支給額を算出することはできない。

(1) 小学校

【令和4年度】

行政区	児童数		認定者数		認定率		支給額
		うち家計急変申請者数		うち家計急変		うち家計急変	
北	4,374人	7人	560人	7人	12.8%	0.16%	691,582 千円
上京	2,763人	4人	365人	3人	13.2%	0.11%	
中京	4,474人	2人	455人	2人	10.2%	0.04%	
下京	2,874人	6人	293人	6人	10.2%	0.21%	
南	4,215人	14人	773人	14人	18.3%	0.33%	
左京	6,541人	8人	732人	8人	11.2%	0.12%	
東山	1,063人	3人	189人	3人	17.8%	0.28%	
山科	5,360人	6人	1,081人	5人	20.2%	0.09%	
右京	8,447人	16人	1,291人	12人	15.3%	0.14%	
西京	7,354人	10人	1,115人	10人	15.2%	0.14%	
伏見	11,430人	20人	2,569人	16人	22.5%	0.14%	
計	58,895人	96人	9,423人	86人	16.0%	0.15%	

【令和5年8月速報値】

行政区	児童数		認定者数		認定率		支給額
		うち家計急変申請者数		うち家計急変		うち家計急変	
北	4,355人	3人	559人	3人	12.8%	0.07%	81,618 千円
上京	2,664人	0人	328人	0人	12.3%	0%	
中京	4,378人	4人	419人	4人	9.6%	0.09%	
下京	2,855人	0人	284人	0人	9.9%	0%	
南	4,218人	3人	730人	2人	17.3%	0.05%	
左京	6,474人	4人	711人	4人	11.0%	0.06%	
東山	1,034人	0人	166人	0人	16.1%	0%	
山科	5,197人	3人	1,054人	3人	20.3%	0.06%	
右京	8,367人	7人	1,241人	6人	14.8%	0.07%	
西京	7,233人	3人	1,041人	3人	14.4%	0.04%	
伏見	11,209人	3人	2,444人	3人	21.8%	0.03%	
計	57,984人	30人	8,977人	28人	15.5%	0.05%	

就学援助の認定数・認定率の推移（中学校）

令和5（2023）年10月
教育委員会（京都市）

（2）中学校

【令和4年度】

行政区	生徒数		認定者数		認定率		支給額
		うち家計急変申請者数		うち家計急変		うち家計急変	
北	1,833人	3人	325人	3人	17.7%	0.16%	485,141 千円
上京	1,121人	2人	184人	2人	16.4%	0.18%	
中京	2,480人	3人	362人	2人	14.6%	0.08%	
下京	1,048人	2人	192人	2人	18.3%	0.19%	
南	1,998人	3人	464人	3人	23.2%	0.15%	
左京	2,823人	4人	454人	3人	16.1%	0.11%	
東山	479人	0人	113人	0人	23.6%	0%	
山科	2,441人	6人	648人	6人	26.5%	0.25%	
右京	3,964人	4人	739人	3人	18.6%	0.08%	
西京	3,300人	5人	588人	5人	17.8%	0.15%	
伏見	5,775人	8人	1,552人	6人	26.9%	0.10%	
計	27,262人	40人	5,621人	35人	20.6%	0.13%	

【令和5年8月速報値】

行政区	児童数		認定者数		認定率		支給額
		うち家計急変申請者数		うち家計急変		うち家計急変	
北	1,863人	1人	299人	1人	16.0%	0.05%	151,699 千円
上京	1,130人	0人	178人	0人	15.8%	0%	
中京	2,503人	1人	356人	1人	14.2%	0.04%	
下京	1,069人	1人	176人	1人	16.5%	0.09%	
南	1,904人	1人	425人	0人	22.3%	0%	
左京	2,818人	1人	421人	1人	14.9%	0.04%	
東山	469人	0人	98人	0人	20.9%	0%	
山科	2,449人	0人	625人	0人	25.5%	0%	
右京	3,909人	2人	726人	2人	18.6%	0.05%	
西京	3,297人	0人	583人	0人	17.7%	0%	
伏見	5,635人	1人	1,427人	1人	25.3%	0.02%	
計	27,046人	8人	5,314人	7人	19.6%	0.03%	

通学における公共交通機関利用者の交通費総額（令和5年度、年間見込み額）

(1) 小学校

小学校名	人数(人)	利用交通機関	全額公費負担した場合の 交通費総額(千円)
大原	11	京都バス	5,252
市原野	59	叡山電鉄、京都バス	
鞍馬	15	叡山電鉄	
鏡山	1	地下鉄、市バス	
陵ヶ岡	3	京阪バス	
宇多野	4	市バス	
竹田	35	近鉄	
明親	45	市バス	
合計	173		

(2) 中学校

中学校名	人数(人)	利用交通機関	全額公費負担した場合の 交通費総額(千円)
加茂川	3	市バス	31,431
嘉楽	1	市バス	
近衛	1	京阪バス	
修学院	177	叡山電鉄、京都バス	
洛北	135	地下鉄、叡山電鉄、京都バス	
西京附属	6	地下鉄、市バス、阪急電鉄	
洛風	5	地下鉄、市バス	
洛友	2	市バス	
久世	1	市バス	
松尾	18	阪急電鉄	
桃山	257	京阪電車	
神川	4	市バス	
大淀	2	市バス	
深草	40	京阪電車	
藤森	1	京阪電車	
醍醐	1	地下鉄	
大枝	1	市バス、阪急電鉄	
合計	655		

(3) 留意点

- ・学校別の人数や利用交通機関は、校区内の通学において学校が把握している内容であり、実態と異なる場合もある。
- ・区域外就学は含まない。

2023(R5)年10月
教育委員会

部活動指導員の配置状況（配置校数、職業・種目ごとの配置人数）と地域移行の状況について

※令和4年度末時点、令和5年9月時点

(1) 部活動指導員の配置状況について

①令和4年度末（令和5年3月31日）時点

ア 配置校数

67校に139名を配置（中学校：62校127人、高校：5校12人）

イ 職業等

職業等	人数	
	中学校	高校
大学生・大学院生・専門学生	44	2
非常勤講師	26	4
校務支援員・総合育成支援員	12	—
会社員	5	2
自営業・個人事業主	3	—
その他（無職、パート、アルバイトなど）	37	4

ウ 種目等

部活動名	人数	
	中学校	高校
バレーボール	20	1
サッカー	9	—
陸上競技	14	1
ソフトテニス	13	3
バスケットボール	16	4
野球	3	—
水泳	2	—
ラグビー	3	—
卓球	5	—
相撲	1	—
体操	1	—
剣道	6	—
ソフトボール	—	1
バドミントン	2	—
その他運動部	5	—
吹奏楽	18	—
美術	5	—
その他文化部	4	2

2023(R5)年10月
教育委員会

②令和5年9月15日時点

ア 配置校数

67校に159名を配置（中学校：62校147人、高校：5校12人）

イ 職業等

職業等	人数	
	中学校	高校
大学生・大学院生・専門学生	60	1
非常勤講師	26	5
校務支援員・総合育成支援員	10	0
会社員	6	2
自営業・個人事業主	1	0
その他（無職、パート、アルバイトなど）	44	4

ウ 種目等

部活動名	人数	
	中学校	高校
バレーボール	26	1
サッカー	6	-
陸上競技	16	1
ソフトテニス	14	3
バスケットボール	18	3
野球	3	-
水泳	1	-
ラグビー	5	-
卓球	11	-
相撲	1	-
体操	2	-
剣道	5	-
ソフトボール	0	1
バドミントン	1	-
その他運動部	8	1
吹奏楽	21	-
美術	5	-
その他文化部	4	2

2023(R5)10月
教育委員会

特別教室及び体育館のエアコン設置状況

	特別教室			体育館		
	保有室数	設置室数	設置率	保有室数	設置室数	設置率
幼稚園	29	29	100.0%	15	15	100.0%
小・中学校	3,934	3,155	80.2%	249	5	2.0%
高等学校	375	363	96.8%	16	1	6.3%
総合支援学校	156	156	100.0%	8	0	0.0%

※上表は文部科学省「公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況」調査によるもの
(令和4年9月1日現在)。

教育施設の校舎・体育館の断熱化方針と計画、進捗状況

(1) 校舎・体育館等の新築

- ① 方針 京都市公共建築物脱炭素仕様
- ② 内容 屋根等への断熱材、遮熱・複層ガラスの設置
- ③ 計画 増収容、学校統合、学校新築等
- ④ 進捗 R4完了 西院小学校南校舎・体育館棟、美術工芸高等学校校舎
R5完了 開建高等学校校舎
七条第三小学校給食・教室棟(予定)

(2) 校舎の改修(校舎長寿命化)

- ア 方針 京都市学校施設マネジメント行動計画
- イ 内容 屋根等への断熱材、遮熱・複層ガラスの設置
- ウ 計画 年3校程度
- エ 進捗 R4完了 紫野小学校、葛野小学校、朱雀中学校
R5完了 陵ヶ岡小学校、川岡小学校(予定)

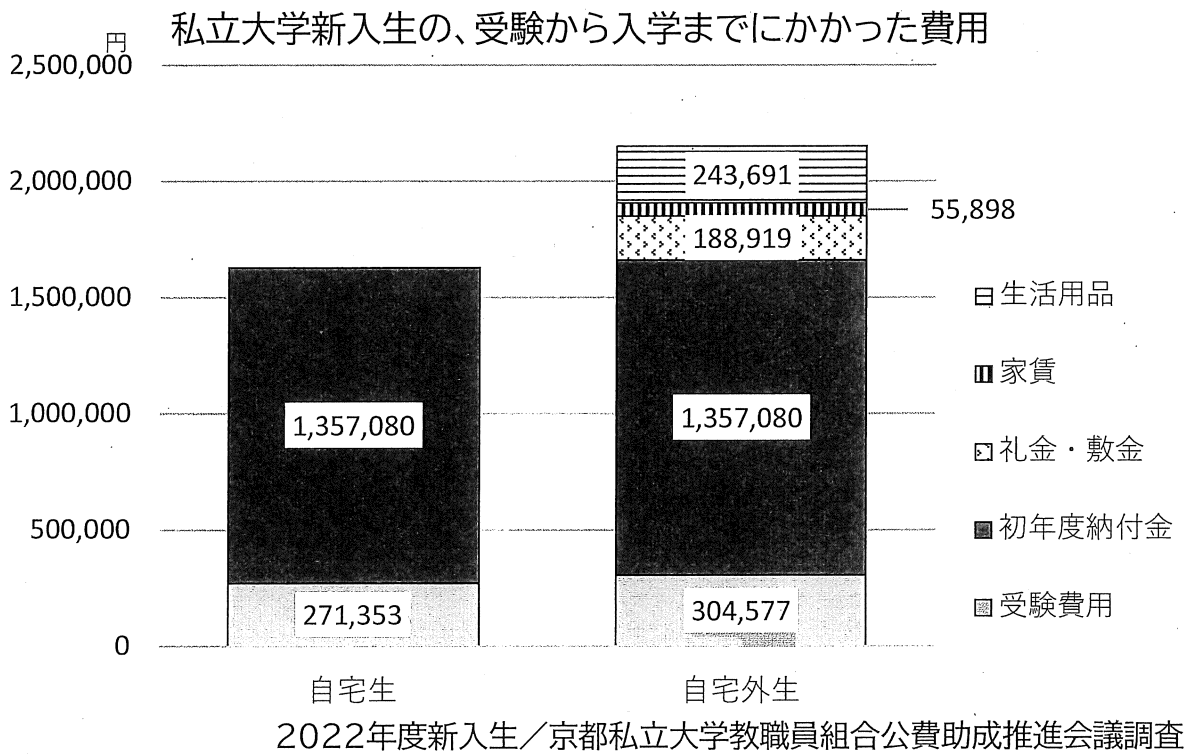
(3) 校舎の改修(屋上防水更新)

- ア 方針 京都市学校施設マネジメント行動計画
- イ 内容 屋根への断熱材
- ウ 計画 年数校程度
- エ 進捗 R4完了 明徳小学校、市原野小学校、下鳥羽小学校
R5完了 久世西小学校、広沢小学校、山ノ内小学校、
松尾小学校、安祥寺中学校(予定)

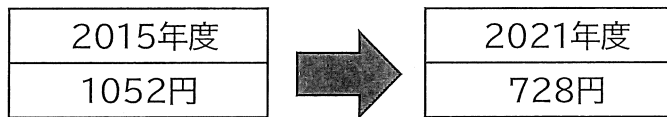
(4) 体育館の改修(防災機能強化)

- ア 方針 京都市立学校体育館防災機能強化等整備事業基本構想
- イ 内容 屋根等への断熱材、遮熱・複層ガラス、エア搬送ファンの設置
- ウ 計画 年3～5校程度
- エ 進捗 R4完了 鷹峯小学校、上高野小学校、音羽川小学校、
南太秦小学校、白河総合支援学校
R5完了 大塚小学校、久世中学校、梅津中学校(予定)

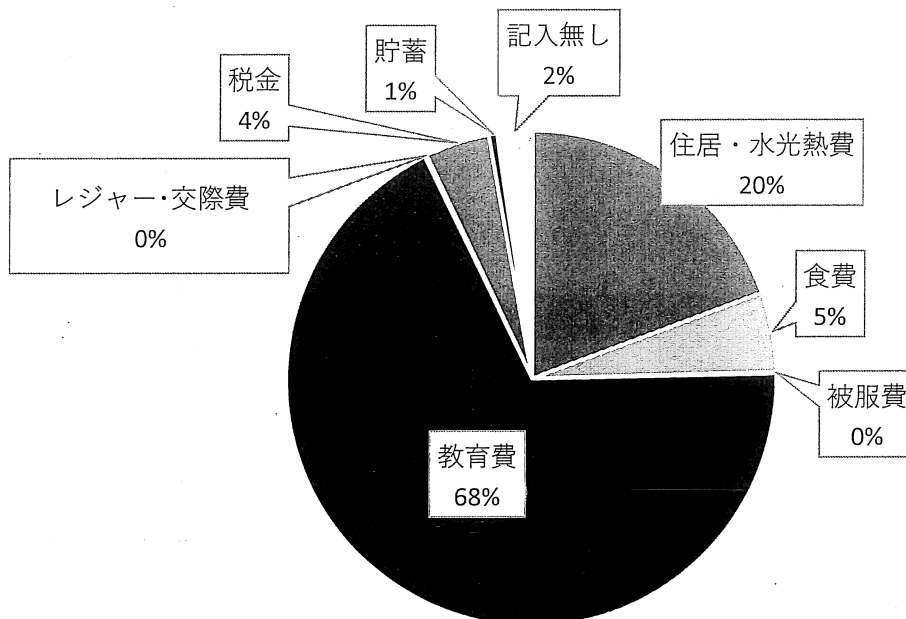
私立大学生にかかる費用



私立大学学生(自宅外)の生活費は 1日1000円以下に



家計にとって最も費用負担の重いもの
(私立大学生保護者調査)



2022年度新入生／京都私立大学教職員組合公費助成推進会議調査